

専決第8号

専 決 処 分 書

令和4年度小山市一般会計補正予算（第5号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和5年1月13日

小山市長 浅 野 正 富

（理 由）

令和4年度小山市一般会計予算の執行に当たり、予算の調製をする必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和４年度小山市一般会計補正予算（第５号）

令和４年度小山市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４４，４４７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７１，８１２，２２５千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		12,687,989	44,447	12,732,436
	1 国庫負担金	8,794,579	44,447	8,839,026
歳入合計		71,767,778	44,447	71,812,225

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		7,105,001	44,447	7,149,448
	1 保健衛生費	6,322,754	44,447	6,367,201
歳出合計		71,767,778	44,447	71,812,225

歲入歲出補正予算事項別明細書

1. 歳入

[illegible]

(単位千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2. 保健衛生費負担金	44, 447	○新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金

2. 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
4. 衛 生 費	7,105,001	44,447	7,149,448	44,447	0
1. 保健衛生費	6,322,754	44,447	6,367,201	44,447	0
3. 予 防 費	1,149,683	44,447	1,194,130	44,447	0
歳 出 合 計	71,767,778	44,447	71,812,225	44,447	0

